

住宅用火災警報器の設置状況等調査に

ご協力をお願いします。



令和3年3月から5月まで、住宅用火災警報器の設置状況等調査のために、無作為抽出による電話での聞き取り調査を実施しますので、ご協力をよろしくお願いします。

なお、電話調査時、住警器の設置場所がわからない、点検の方法がわからない場合などは、リーフレットを郵送させていただきます。

また、当消防事務組合ホームページに住宅用火災警報器について記載がありますのでご活用ください。

※ 消防職員が住宅用火災警報器をはじめとする防災機器等を直接販売したり、特定の業者に販売を依頼することはありません。悪質な訪問販売にはご注意ください。

対象地域 : 塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町にある住宅



問い合わせ先：塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係

電話：361-1617